



まちづくり市民会議 かわら版

第1号

市民会議の発足

平成23年度を初年度とする『第四次浦添市総合計画』の策定に向けて、市民みなさんの目線から、浦添市のこれからのまちづくりのあり方について、積極的に議論していただき、最終的には計画素案（提言）として取りまとめることを目的に、市民委員23名と市職員委員27名の合計50名で構成する『まちづくり市民会議』が発足しました。

総合計画は、わたしたちが普段の暮らしの中でかかわる「住んでいる地域の環境や交通」「健やかで安心して暮らすための健康・福祉」「自分らしく成長していくための学習機会や教育・文化」「地域が元気になるための産業やコミュニティ」など、すべての分野を総合的・計画的に進めていくための浦添市まちづくりの最上位計画です。



委嘱状の交付

第1回市民会議開催

第1回市民会議は、7月14日（火）に市役所9階講堂で開催しました。その市民会議の前半では、事務局より総合計画の内容や市民会議の設置目的、役割、運営方法、スケジュールなどの説明が行われました。



企画部長による開会のあいさつ



事務局の説明を聞いている市民会議の様子

グループ別会議

グループ別会議では、生活創造部会・教育文化部会・健康福祉部会・快適環境部会・計画推進部会の5部会に分かれて、自己紹介や部会長・副部会長・書記の選出などを行いました。



グループ別会議の様子

全体会議

5部会の部会長の中から議長に大濱さん、副議長に森川さんを選出し、全体会議を開催しました。

全体会議では、市民会議全体を円滑に運営していくための基本ルールや合意形成ルールを検討及び確認しました。

その後、今後の市民会議の日程についての検討が行われ、事務局案（第3回：8月7日（金）／第4回：8月25日（火）／第5回：9月16日（水）／第6回：10月5日（月）／第7回：2月第3週）を進めていくことを確認しました。



大濱議長、森川副議長のあいさつ

市民会議運営ルール

1. 基本ルール

- ①会議は、すべての参加者の主体的な参加と自主的な運営により実施します。
- ②会議の開始・終了時間を守りましょう。
- ③議会では、政治・宗教・営利活動はおこなわないようにしましょう。
- ④特定の地域や団体の個別利益を優先した立場に陥らないようにしましょう。
- ⑤特定の地域や団体、個人等の誹謗・中傷となるような行動（発言等）は行わないでおきましょう。
- ⑥自由な発言ができるよう、会議内で話し合った内容を公言する場合、発言者の個人名を出すことは避けましょう。

2. 発言のルール

- ⑦進行役（部会長等）の説明を聞きながら、参加者全員が発言（意見）を出し合ひましょう。
- ⑧市の望ましい将来を考え、市民全体の視点を念頭においた建設的な発言・意見に勤めましょう。
- ⑨できるだけ多くの参加者が公平に発言できるように、発言時間を守り、わかりやすく簡潔に発言しましょう。

3. 合意形成のルール

- ⑩参加者それぞれの発言・意見をよく聞き、お互いの意見を尊重しあいましょう。
 - ⑪むやみに他の発言・意見を否定することは避けましょう。
 - ⑫異なる意見がある場合は、問題の所在や対立点などを明確にしたうえで、合意形成を目指しましょう。
 - ⑬いったん合意・確認した内容は、尊重して話し合いを進めましょう。
- ※上記の波線の下線は、第1回市民会議での指摘等を踏まえ、修正・追加しています。
※運営ルールは、必要に応じて改善して行きます。

次回の開催

日時：7月28日（火）午後7時～
場所：中央公民館 3階大ホール